

飯 山 市 第 5 次 行 財 政 改 革 大 綱 ～ 飯山市行財政健全化プラン ～

計画期間（平成26年度～平成29年度）

実施計画で目標、実施年度、担当課等を定めます。

第5次行財政改革大綱の目標

「効果的で質の高い行政運営の推進」と「安定と活力ある財政運営の充実」による自立した自治体経営の実現

(1) 効率的な行政システムの構築

①総合計画における事業執行管理の徹底

- 1 総合計画の進行管理

②組織・機構の見直しと効率的な事務事業の執行

- 2 本庁・活性化センター・出張所の業務及び組織体制の見直し
- 3 職員配置の最適化
- 4 広域連携による事務事業の共同化の拡充
- 5 各種イベントの実施体制・実施方法の見直し
- 6 学校給食業務のあり方の検討
- 7 選挙投票区等の見直しに向けた検討
- 8 臨時・嘱託職員の配置の弾力化

③人材の有効活用

- 9 職員研修の充実
- 10 人事評価を活用した能力向上・人材育成
- 11 目標管理による人材育成

④定員管理の適正化

- 12 定員適正化計画に基づく職員数の適正化

⑤待遇マナーの向上、事務改善活動の実践、改革意欲の高い活気ある組織風土づくり

- 13 待遇マナーの向上
- 14 業務プロセス改善の推進
- 15 窓口サービスの向上（ワンストップサービスの充実等）

(2) 長期的視点に立った持続可能な財政改革の推進

①収納率の向上

- 16 徴収体制の強化
- 17 徴収事務の効率化

②使用料等受益者負担の適正化

- 18 下水道使用料等の適正化
- 19 各種検診の自己負担額の適正化
- 20 施設使用料の適正化

③新たな歳入確保につながる取り組み

- 21 ふるさと納税の推進
- 22 市所有の広報媒体への広告掲載の推進

④優先度、成果等に基づく事業の整理と合理化

- 23 適正な予算配分
- 24 補助金・負担金の適正化と外部評価制度の導入

⑤自然環境への配慮と経費縮減

- 25 公共施設等への自然エネルギーの活用検討

⑥市有財産の効率的な管理及び整理

- 26 公共施設等の長寿命化の推進
- 27 借地の解消及び借地料の見直し
- 28 未利用財産の利活用の促進

⑦公共施設等のあり方の見直し

- 29 保育園、小学校等の適正規模の見直し

⑧公営企業等の経営健全化

- 30 上水道と簡易水道等の経営統合
- 31 公共下水道と農業集落排水施設等の統合
- 32 下水道事業の公営企業化の検討

⑨外郭団体等のあり方の見直し

- 33 外郭団体等の今後の存続に関する検討
- 34 外郭団体等の業務内容の見直し（広域化、共同化等）
- 35 外郭団体等の自立した運営に向けた見直し
- 36 外郭団体等への市職員派遣、市の関与等の見直し

(3) 開かれた行政の推進

①市民ニーズの把握と的確な対応の徹底

- 37 パブリックコメントの推進
- 38 市民満足度調査の実施

②情報提供・共有化の促進

- 39 媒体の特性を活かした正確でスピーディーな行政情報発信
- 40 地域（区）や団体との情報交換及び情報共有の促進

③協働のまちづくりと市民参画の促進

- 41 まちづくり活動に対する支援促進
- 42 審議会等への公募委員の積極的な登用
- 43 イベント企画運営への市民参画の促進

次の項目を成果指標とし、目標達成度を判断します。

実施事項毎の目標達成のための数値目標等は実施計画で定めます。

成果指標

基金残高

健全で安定した財政運営(基金残高の維持)

平成24年度決算 41.2億円 → 平成29年度決算 15億円